

箱崎出張所の廃止のお知らせ

福岡法務局箱崎出張所は、平成30年2月9日(金)をもって廃止し、平成30年2月13日(火)に福岡法務局本局及び福岡法務局粕屋出張所に統合されます。

これに伴い、現在、箱崎出張所で取り扱っている不動産登記事務は、**福岡法務局本局不動産登記部門及び福岡法務局粕屋出張所**で取り扱うこととなります。

これまで箱崎出張所を御利用いただきましたことに対し、深く感謝するとともに、心より御礼申し上げます。

また、箱崎出張所の統合実施前後は、移転作業等で何かと御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

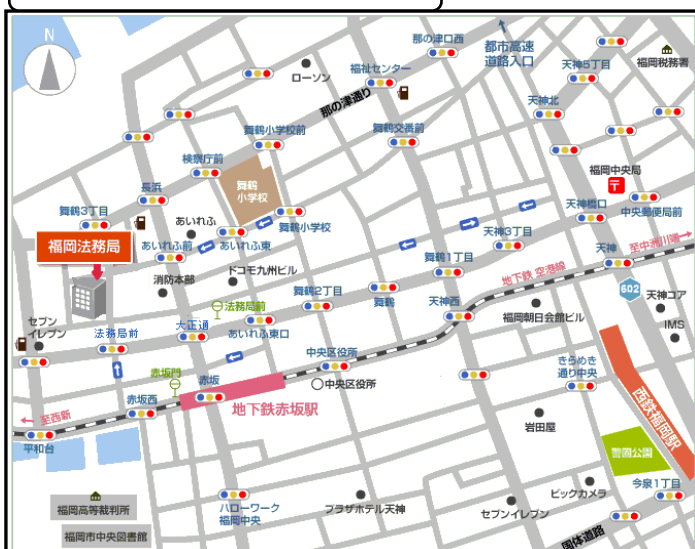
統合に伴い箱崎出張所で取り扱っていた不動産登記事務は、次のとおり変更されます。

- 1 福岡市東区の不動産(土地・建物等)登記事務
福岡法務局不動産登記部門(福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号)
- 2 糟屋郡久山町の不動産(土地・建物等)登記事務
福岡法務局粕屋出張所(糟屋郡粕屋町長者原東六丁目15番1号)

詳しくは下記へお問い合わせください。

- ・福岡法務局不動産登記部門 TEL 092-721-4575(不動産登記部門直通)
- ・福岡法務局粕屋出張所 TEL 092-938-2258

福岡法務局本局の案内図



福岡法務局粕屋出張所の案内図

